

令和3年度予算編成方針

令和2年11月2日
府 中 市 長

1 日本経済の状況と国の動向

月例経済報告によれば、基調判断は「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる」としながらも、先行きについては、「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、当面は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行い、あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するなどとしている。令和3年度予算については、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ予算編成を行うとしており、こうした国の動向や景気の状況が本市の行財政運営に与える影響を注視・予測し、適切に対応する必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和元年度の決算では、近年増加傾向であった市税が減少に転じたことに加え、30年度豪雨災害からの復旧復興や強靱化の取組、国に先行した保育料の無償化や各種ビジョンの策定といった「希望と笑顔があふれるまちづくり」を実現するための重点施策に積極的に取り組んだ結果、実質単年度収支がおよそ7億円の赤字となり、財政調整基金残高がおよそ4億の減少（前年度比△13.8%）となった。

令和2年度予算においても、現段階で4億3千万円の取り崩しを予定しており、基金残高の更なる減少を見込んでいる。また、経常収支比率も97.7%（前年度比+1.7ポイント）と悪化傾向にあり、さらなる財政の硬直化が進んでいる。

今後の見通しとしては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入面では市税の大幅な減収を見込むとともに、歳出では引き続き必要となる感染拡大防止策や地域経済対策、医療体制の確保策などの追加需要が想定されているところであるが、来年度以降については国からの地方創生臨時交付金の配分予定はなく、その財源確保が急務となっている。

加えて、今後数年間は衛生施設の更新や駅周辺の再開発などの大型事業も控えており、当面の間、これまでになく厳しい財政運営が予想されることから、既存事業の見直しはもちろんのこと、職員一人ひとりが認識し、財源不足の解消に向けて積極的に取り組まなければならない。

3 予算編成の基本方針

厳しい財政状況の中であっても、しあわせ府中2030プランで掲げた「選ばれる

まち府中市」を実現するため、各戦略ビジョンを目標とする EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進することとし、その財源を捻出するための事業見直しを実施する。見直しにあたっては、事業の縮小・廃止の検討だけでなく、今後のウィズコロナ・アフターコロナ社会を見据えた見直しや、ビッグデータやデジタル技術を活用した DX の取組への可能性についても検討することとする。

また、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングによる資金調達、PPP/PFI といった民間資金の有効活用など、行政経営プランに掲げた取組を推進することで新たな財源の確保に努めることとする。

(1) 重点事業における EBPM の推進

しあわせ府中 2030 プランに掲げる 5 つの基本目標に対応する重点施策を重点事業と位置づけ推進することとし、成果重視の予算編成を行うため、「証拠に基づく政策立案（EBPM）」の考え方にに基づき、検証可能な成果目標（アウトカム）を設定するとともに、事業との因果関係を明確にすること。

なお、重点事業については、政策協議の場において審議する。

(2) 事業見直しの実施

限られた人的資源や財源を有効に活用するため、新しい事業の打ち出しにあたっては同じ基本施策の中で既存の事業も含めて優先順位をつけることとし、優先度の低い事業については廃止を検討すること。検討にあたっては、人件費を含めたフルコストから費用対効果を再考するとともに、業務プロセスの見直しなどによる簡素化を行うこと。

また、新規・既存を問わず、新たな事業展開を行う際は、サンセット方式を導入し、期間内における成果を重視するとともに、期間終了後は成果に基づく見直しを行うこととする。特に、令和 3 年度は近年増加している補助金について重点的に行うこととし、全ての補助金に例外なくサンセット方式を適用する。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症に対応するため、ウィズコロナ・アフターコロナ社会を見据えた行政サービスのデジタル化や感染防止対策の視点を含めて検討すること。

4 予算要求の基準

令和 3 年度の予算要求に向けては、各部署において、歳入増、事業選択等の創意工夫に取り組むこととし、当初要求（1 次・2 次）においては重点事業を除いた一般財源について別途通知する金額の範囲内で要求すること。また、重点事業については政策協議で予算化が認められたもののみ要求（3 次）すること。

5 その他の事項

新型コロナウイルス感染症対策については、国や県による支援制度が多く新設されており、市の予算編成にも影響を及ぼすことから、国や県の動向を十分に把握するとともに、予算の前倒しによる地方創生臨時交付金の活用について検討すること。

以上の方針に基づき、令和 3 年度予算を編成すること。